

県会議員 奥村のり子 の  
読者ニュース

2016年12月18日 第246号  
——奥村のり子生活相談所——  
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11  
☎ & F A X 073-427-7121  
Eメール w:jcpken@naxnet.or.jp



子どもの貧困対策  
一般質問でいただきました

一般質問が終わりました。今回は、1子どもの貧困対策、2国保の都道府県単位化、3大型太陽光発電所施設の建設計画について質問しました。今週と来週は子どもの貧困対策についての報告をします。

奥村「子どもの貧困対策の推進に関する法律についてどう受け止めていますか」  
福祉保健部長「貧困の状況を客観的に判断することは難しい状況ではありますが法の基本理念にあるように、子どもの

将来がその生まれ育った環境に左右されることなく貧困の世代的連鎖を断ち切ることは、社会全体の責任として取り組まなければならない問題として重く受け止めています。県におきましては従来より教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援を含むさまざまな施策を実施してきたところですが、この法律の主旨を踏まえ、第一に子どもに視点をおいて、その生活や成長を権利として保障する観点から施策

体系の整理を行い、子どもの成育環境や保育・教育条件の整備や充実を図って行くことが必要であると考えている」という答弁でした。子どもの貧困問題の解決に当たっては直接的な経済的支援が重要な柱です。小中学生の就学援助制度の拡充を求めました。子

来月、共産党の大会です  
大きなご支援をお願いします

2016年もあと10数日となりました。師走のなかお忙しくお過ごしのことと存じます。さて、日本共産党は第27回党大会を1月15日から開催し、大会決議案を全党討議と実践で練り上げ決定します。いま「27回大会決議案」を读了・討議する大運動を進めています。この決議案はかつてなく全党を鼓舞激励しています。3年前の党大会では「自共対決」時代の始まりでしたが、この間市民運動が大きく広がり市民と野党の共闘が生まれ、共産党も衆院選で8議席から21議席、参議院でも11から14議席への躍進もあって、アベ自公政権とその補完勢力に、野党と市民の共闘が対決する日本の政治の新しい時代が始まったのです。

野党と市民の「本気の共闘」に取り組むなら政府与党に打ち勝つことが可能な、日本の前途に大きな希望が持てる時代になったことを解明しています。決議案の全文は新聞紙8面ほどのやや長文ですが、共産党中央委員会ホームページでもお読みいただけます。

最後にお願ひですが、党大会を成功させるため読者のみなさんでまだ入党されていない方は入党をお考え頂き、また、しんぶん赤旗読者の輪を広げるためにお知り合いに働きかけて頂ければ幸いです。心からよろしくお願ひします。(編集室)

のり子の週刊日誌II (主なもの)

- 12月16日 常任委員会予備日、行革特別委員会
- 17日 医療関係者後援会学習講演会
- 18日 スポーツフエスタ、メガソーラー対策会議
- 19日 河西事務所生活相談、障害者対策会議
- 20日 議会閉会、環境を考える会
- 21日 団会議
- 22日 市駅前事務所無料生活相談

就学援助金制度

私は今年の9月議会で就学援助制度の充実を求め、なかでも新入学時の学用品費の支給開始時期が6月となっている問題の改善を求めました。

文科省からは「年度当初から開始し援助を必要とする時期に速やかに支給する事」と通知がありました。市は対応して来ませんでした。答弁では「まずは中学校へ入学する継続申請の方を対象に早い時期に支給出来るよう検討していく」としています。

各地の党議員(団)が改善を求め、群馬県太田市では来年度入

必要とする新生には早く支給を

学する子どもから、入学準備金の支給時期を2月〜3月に前倒し、支給額も小学生は2万478円から4万円に、中学生は2万3550円から5万円に増額されるそうです。

東京都内では10自治体が党議員の質問に対し入学前支給の検討を約束と広がっています。増額はもちろんです。前倒し支給は行政がやる気になればできる問題です。新しい小学1年生にも支給する自治体があるのです。

切実に必要とする時期に支給できるようにしっかりと汗をかいてもらいたいと思います。

就学援助の拡充を!



医療・社会保障政策学習会

とき/12月17日(土)午後2時  
ところ/市勤労者総合センター4F  
講師/党中央委員会政策委員会 谷口 諭 氏  
主催/日本共産党県医療関係者後援会



どもの貧困は子どもから自由を奪うものです。憲法違反です。子どもの貧困の根絶実現に向けていっそうがんばります。(奥村のり子)